

令和3年12月定例教育委員会会議録

○日 時 令和3年12月16日(木) 午後3時～午後3時25分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩 (教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

日程第1 議第31号 鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則の一部改正について

5. 報告事項
 - (1) 第16回鶴岡市芸術祭について
 - (2) 鶴岡市地域子育て推進講演会について
 - (3) 中央公民館の事業について

開 会（午後3時）

教育長 　　ただ今から12月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（スポーツ課主幹が先唱し、市民憲章唱和）

本日の会議録署名委員は、1番委員に願います。

教育長 　　それでは議事に入る。日程第1議第31号鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則の一部改正について、事務局より説明をお願いする

学校教育課長 　　議第31号「鶴岡市立学校における学校運営協議会設置規則の一部改正」についてご説明する。新旧対照表をご覧いただきたい。

今回、改正する箇所は2点である。

はじめに、委員の任命についてであるが、第7条第2項の第7号にある「その他教育委員会が適当と認める者」を削除し、それを第3項に加え、「委員は、前項の規定により推薦された者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が任命する。」と改めることとする。

これは、第7条第2項に「校長が委員として推薦する者」が記載されているが、その中に「その他教育委員会が適当と認める者」が入っていることが不自然であり、適当でないために改正するものである。

次に、会議の運営についてであるが、第11条第9項の「協議会の事務局は、対象学校内に置く。」を削除する。

学校運営協議会は、教育委員会が学校に設置する公的な機関であるため、統括する事務局はあくまでも教育委員会になる。また、それぞれの学校における学校運営協議会の開催に係る事務については、学校だけでなく、地域活動センター等の地域にある機関や団体又は個人が担うことも可能であるため、第11条第7項にあるように、それぞれの協議会の運用に委ねることとする。これら2つの理由により、改正するものである。

なお、この規則は、新年度が始まる令和4年4月1日から施行するものである。

教育長 　　ただいまの議第31号について、ご質問ご意見等はあるか。

1番委員

第7条第2項の部分であるが、この文言からすると、いま提案のあった形での整理は当然と思う。ただ、第7号がここにあった意味合いを考えると、第1号から第6号によらない形で加えたいという余地を、学校側に持たせるといった意味合いがあったのではないかと。そうだとすると、教育委員会という部分を校長に置き換えて推薦することができるという項目は残せないものなのか。学校でぜひ加えたいという方を推薦できる余地を残さなくてよいのか。今のままだと、学校から推薦された後に、最終的な段階で教育委員会がほかに適当と認める人を加えるかどうかという判断となる。

- 学校教育課長 第7条第3項に「前項の規定により推薦された者その他教育委員会が適当と認める者のうち」とあるように、校長は第2項に規定されている第1号から第6号までの中で適当な方を教育委員会に推薦することになる。
- 1番委員 第1号から第6号までの中に入らない方を学校側で推薦できないのか、ということである。
- 学校教育課長 第1号から第6号までに該当しない方がいないとは言い切れないが、その時は、学校と教育委員会が相談しながら委員の選任をする。例えば第6号までに該当しない人であっても、教育委員会が必要と判断すれば委員として加えることもできるので、運用で対応できると考えている。
- 1番委員 「教育委員会が適当と認める者」を、例えば「校長が」と文言を変えて残すことはできないのか。学校側が適当とする方を学校側から推薦することができないということが気になる。
- 学校教育課長 現在、5つの学校で4つの運営協議会があるが、この第6号までに該当する方が選任されているし、例えば第5号の「学識経験者」は非常に幅広く捉えることができるため、まずは第1号から第6号までで網羅できるものと考えている。
- 1番委員 改正された場合には、第6号までに該当しないような方については校長からの推薦はできず、必要な場合には教育委員会が判断して適当と認める形で加えるという認識となるか。
- 教育長 網羅できない方が出てきた場合は、教育委員会に相談していただくということでご理解いただきたい。
- ほかにご質問ご意見等はあるか。なければ、議第31号について賛同の方は挙手をお願いします。
- 各委員 (全員挙手)
- 教育長 全員挙手により可決された。
- 教育長 次に報告事項に入る。第16回鶴岡市芸術祭について報告をお願いします。
- 社会教育課長 本年度の芸術祭は9月5日に開幕記念式典を行い、11月28日の公演をもって無事終了することができた。今回の芸術祭は40団体の参加で、このうち3団体が初参加となり31公演であったが、コロナの影響で10団体3公演が中止となったことから、30団体の参加28公演となった。
- 各地域からも文化祭に参加いただいたが、羽黒地域については、コロナの影響を考慮し中止となった。
- 今回の芸術祭賞については、鶴岡市芸術文化協会理事会において、大賞1件、優秀賞3件の各賞が決定している。
- 大賞は山琴箏会（さきそうかい）の第33回記念公演「燦燦（さんさん）」、優秀賞は記載のとおりである。

授賞式は、12月22日午後5時30分から荘銀タクト鶴岡で開催する「閉幕のつどい」の席上で、教育長から授与していただくことになっているので、よろしくお願い申し上げます。

今回は授賞式終了後に、大賞受賞団体の記念公演に引き続き、開幕記念式典から開催を延期としていた記念公演「芸術文化でつむぐ鶴岡物語～拓く～」が繰り広げられる。鶴岡市芸術文化協会の加盟団体と非加盟団体6団体が、世代やジャンルの垣根を越え一緒に舞台に立つことで、さらなる芸術文化振興への弾みとなるものと思われる。ぜひ、御覧いただきたい。

教育長

ただいまの報告について、質問等はあるか。なければ次に、鶴岡市地域子育て推進講演会について報告をお願いします。

社会教育課長

来月1月23日に開催する鶴岡市地域子育て推進講演会についてご案内する。

この講演会は、保護者に対し家庭教育・子育てについて学習の機会を提供することによって、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図るとともに、地域全体で子育てに取り組む機運の醸成を図ることを目的に実施している。

今年度は「10代からの子育てハッピーアドバイス～コロナ禍でも子どもを伸ばすほめ方・叱り方～」と題して、精神科医の明橋大二(あけはしだいじ)先生にご講演いただく。Zoomを活用し、講師と会場の出羽庄内国際村をオンラインで結んでの講演会である。

会場での聴講のほかに、家庭での聴講も可能としているが、今後のコロナウイルスの感染状況によって、会場に参集することが出来ない場合は、会場参加者をWeb聴講に変更することとする。その場合のアカウントの人数制限から、会場での聴講の定員を50名、自宅でのWeb聴講30名として募集している。小学4年生から中学生までの保護者の方を対象に、各学校を通してチラシを配布している。

教育長

ただいまの報告について、質問等はあるか。ほかに報告はあるか。

中央公民館長

中央公民館から事業についてご案内する

初めに、女性センターの短期講座として実施している料理講座についてである。

今年度は、昨年度の第1回鶴岡ナンバー1次世代料理人決定戦のファイナリストの方から交代で講師を務めていただいております。今回で第5弾、最終回となる。今回は加茂水族館のレストランの須田料理長に担当していただく。申込みが12月1日からということで、受付開始2日目には定員に達しており、6名がキャンセル待ちをしている状況である。料理長には、決まりきった講座だけでなく、ちょっと変わった内容もどうかとご提案をいただいております。また来年度に活かしたいと考えている。

続いては、男性料理教室である。今年度は「記念日に作る」というシリーズで実施しており、今回で3回目、最終講座となる。1回目はフルーツタルト、2回目はイタリアン、今回は中華料理ということで、こちらは、まだ2名ほど枠がある状態である。女性センターの料理教室については非常に人気があり、固定した受講者もいるが、男性料理教室も、フルーツタルトの回では、中学生の息子さんと一緒に参加されたお父さんや、一人で参加された男子高校生などもおり、ホームページやタウン情報誌などで情報を知った方もいらっしゃるので、今後もSNS等を積極的に活用し、新たな参加に結び付くよう努めていきたいと考えている。

最後に、プラネタリウム一般公開のお知らせである。昨年度から投影しているこの2つの番組も、1月と3月の一般公開で終了となる。年明けすぐに受付開始となるので、観覧希望があればお早めにご連絡いただくようお願いしたい。

教育長

この件について質問等はあるか。料理講座は男性の参加者もいるのか。

中央公民館長

毎回、数名男性の参加がある。料理講座は、コロナの感染状況で中止となるところも多くあったが、中央公民館では、調理台を3人に限定し、試食は壁を向いて行うことで感染リスクを抑えていた。現在は容器を持参していただき、料理の持ち帰りも可能としたところ、半数以上が持ち帰っている状況である。

教育長

ほかに報告はあるか。なければこれをもって12月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時25分)